

地域福祉フォーラム事例集

【「地域福祉フォーラム」とは】

(1) 事業の位置づけ

- 平成16年3月に策定された「千葉県地域福祉支援計画（5か年計画）」の中で初めて盛り込まれた千葉県独自の地域福祉を推進するための施策です。
- この施策は、現在の「千葉県地域福祉支援計画（第三次計画・平成27～32年度）」へも引き継がれ、千葉県及び千葉県社会福祉協議会が今後も推進することとされています。

(2) 事業内容

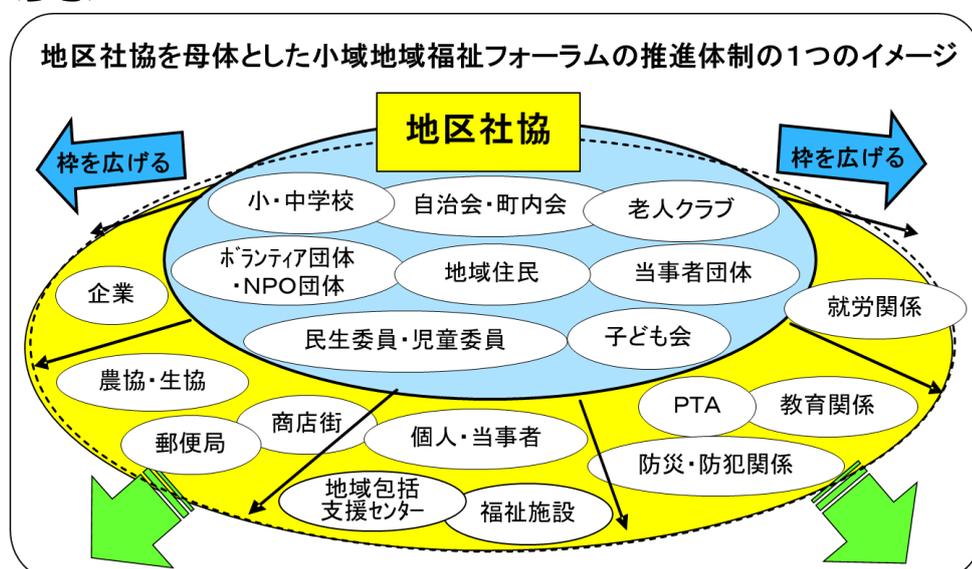
- 地域福祉フォーラムは、地域福祉に関係する様々な分野の団体や個人が参加・協働し地域づくりのあり方・取り組み方を考えていく場（話し合いの場、協働の場）
- 地域福祉フォーラムの圏域・設置数（平成28年2月現在）
圏域別の種類は下記のとおりです。

名 称	圏 域	設置数
小域地域福祉フォーラム	小域（小学校区もしくは中学校区）	317
基本地域福祉フォーラム	各市町村単位	26
千葉県地域福祉フォーラム	千葉県全域	1

(3) 地域福祉フォーラム助成金

- 対象となる経費は、地域における「話し合い」に要する経費や、その結果を踏まえて「実施する事業」に要する活動費や事務費（会議費、旅費、諸謝金、消耗品費、通信運搬費、賃借料、備品購入費等）です。
- 助成期間は2年間から5年間で設定ができ、助成額は上記の期間内で上限60万円です。

<参考>



基本フォーラム事例1

地域福祉フォーラムを活用した地域福祉活動計画の策定

～栄町社会福祉協議会の取り組み～

今回は、「地域福祉フォーラム」を地域福祉活動計画の策定に活用した事例として、栄町社協の取り組みを紹介します。

<基本データ>

実施主体	・栄町社会福祉協議会
地域の現状	・成田市や印西市と隣接し、町の北は利根川が流れ、南には印旛沼、中心部には長門川などの川に囲まれており、町の西北部と南部は平坦で水田地帯が広がっていて、東部は下総台地で山林や畑が多くある地域。 ・人口21,594人、高齢化率は29.8%（平成27年9月1日現在）。 ・小学校4校、中学校1校（計画策定時 小学校6校、中学校2校） ・自治会数 ⇒ 38（自治会でない自治組織を含め 44） ・民生委員・児童委員 39人 ・地区社協 なし
助成期間 助成額	・平成24年度～25年度 （助成額 平成24年度 60,000円 平成25年度 540,000円）

1 地域福祉フォーラムに取り組んだきっかけ・理由

栄町社協は、平成15年3月に策定された地域福祉活動計画「さかえまち3あい計画」が平成24年度までの計画期間であったため、その終了に伴い、第2次計画の策定を検討することになりました。

その中で、地域福祉フォーラム事業の助成金が活用できるとの情報を得て、その財源を活用して平成26年度～30年度の5年計画の策定に取り組むこととしました。

なお、栄町社協にはプロパー職員が2人しかいないため、自主財源により外部のコンサルタントの協力を得る方法で、業務を一部委託して策定することとしました。

2 年度ごとの活動の内容

※各年度ごとの表の欄外右側（助成金の活用）で表示した項目は、地域福祉フォーラムの助成金を活用したことを示しています。

<1年目（平成24年度）>

項目	内容	(助成金の活用)
・策定委員会の設置	策定委員の委嘱、計画の方向性についての話し合いを実施	☑策定委員報酬・交通費、茶菓代
・第2次活動計画アンケートの実施	民生委員・児童委員、老人クラブ連合会、町内ボランティア団体等へ郵送により実施	☑発送用切手購入代
・地域福祉フォーラム講演会の開催	策定委員の研修、一般住民への公開を兼ねて第1回策定委員会と同日に開催	☑会場使用料、研修講師への謝礼、策定委員報酬・交通費、茶菓代
・第1回策定委員会の開催	計画内容の協議等	

<2年目（平成25年度）>

項目	内容	(助成金の活用)
・第1回～第4回策定委員会の開催	計画内容の協議等	☑策定委員報酬・交通費、茶菓代
・「地域福祉を考える会」の開催	6つの小学校区で住民参加によりワークショップを開催	☑策定委員報酬・交通費、付
・高齢者ワークショップの開催	高齢者介護予防事業の参加者を対象に実施	☑せん等事務用品、茶菓代
・子育て世代アンケートの実施	子育て情報・交流館の利用者を対象に実施	
・町関係部署へのヒアリング	各種行政計画とのすり合わせ	
・パブリックコメントの実施	HPによる募集、事務所内閲覧のほか関係者へ声掛けを行い募集	
・栄町社協理事会・評議員会	計画の承認	
・計画冊子の作成	冊子版 200部 概要版 10,000部印刷	☑冊子・概要版印刷費 ※2年間の助成期間終了

<助成期間以降（平成26年度～）>

項目	内容
・計画の住民への周知	町内全世帯へ概要版配布
・重点的に取り組んでいる事業（概要）	地域の課題に向き合って対処していくための相談事業の充実と、地域の困りごとを解決するために活動する人材の育成

3 地域福祉フォーラムに参加したメンバー

区 分	参加した人たち
(1)地域福祉活動計画策定委員（15名）	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者、民生委員・児童委員、老人クラブ連合会、子育て支援総合コーディネーター、NPO 法人（生活支援・福祉サービス等実施団体）、町内ボランティア団体、障害者相談員、ボランティア・NPO 連絡協議会、個人ボランティア、地区連絡協議会、社会福祉法人（特別養護老人ホーム関係者）、行政担当課（福祉課、住民活動推進課）、千葉県社協
(2)「地域福祉を考える会」に参加した人（6回合計 259名）	<ul style="list-style-type: none"> ・社協理事・評議員、自治会代表者、民生委員・児童委員、ボランティア団体代表者および登録ボランティア、青少年相談員、ふれあい推進員（各小学校区に配置され、学校を中心に子どもたちと地域の関わりづくりへの支援を行っている）、その他一般住民 <p><参加者への周知方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政を通じて案内したほか、各団体や防犯活動を実施しているグループ等にも声掛けを行った <p><参加者の声（一部抜粋）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元のことを話し合い、地域を見直すことができた ・同じ考えの人が多く安心した、また共有できた ・若い世代から高齢者まで、色々な世代がいると良い

4 計画の概要

項 目	内 容
計 画 名 称	栄町第2次地域福祉活動計画 栄町ふれあい・知りあい・助けあい計画
計 画 期 間	平成26年度～30年度の5年間
基 本 理 念	栄町の「しあわせ文化」を創ろう
ミ ッ シ ョ ン	栄町で暮らす人たちが 共に助け合う・支え合う 近助（きんじょ）のしくみをつくる
主 な 内 容	「しあわせ文化」を創るための8つの宣言・16のアクションで構成 計画冊子 計49ページ

5 特に力を入れた点

(1)「地域福祉を考える会」の開催

同じ栄町内でも地区ごとの地域性が異なることから、より多くの地域の課題を抽出するためのワークショップを「地域福祉を考える会」と称して6つの小学校区ごとに開催しました。

①開催の方法

- 参加者から短時間で多くの意見を得るため、KJ法により各地区の「良いところ」「生活の困りごと」を出し合い、それに対する「私たちにできること」、「社会資源の活用・創造」を考えてもらう方法で行いました。



「地域福祉を考える会」におけるワークショップの様子

さらに、参加者が全てのテーマについて意見を言えるよう、参加者がグループに分かれて、そのグループ間を順次回って意見を出し合うワールド・カフェ方式を採用しました。

②工夫した点

- 栄町社協の会長のほか、副会長を含む策定委員と、社協職員全員がグループに入りファシリテーターを務め、円滑な進行とより多くの意見徴収に努めました。
- 策定委員に何日も出てもらうことを避けるため、同じ日の午前、午後で開催するなど集中して開催することとしました。

(2) 町関係部署へのヒアリング

活動計画が町の行政計画と方向性を合わせることが重要と考え、約2か月間で、各種行政計画とのすり合わせを行いました。関係各課の協力の下、内容の確認などを中心にスムーズに行うことができました。

6 活動計画の策定に取り組んだ効果

- 地域福祉を推進するうえでの具体的な目標を分かりやすく可視化することができたこと。
- 様々な地域の良いところや地域課題が見えてきたこと。
- 新たな地域福祉の担い手の掘り起こしにつながり、地域の人たちが活動に参加できる機会ができたこと。
- 計画の概要版を全戸配布したことで、地域の人に関心を持ってもらうことができたこと。
- 新しいサロンが生まれたこと。
- 町内の酒直台（さかなおだい）自治会が、平成26年度に町内初の小域地域福祉フォーラムを設置したこと。



ワークショップによる課題の整理

7 計画を策定した上での課題

- 地区別のワークショップを開催したものの、現状では町内に地区社協がないこともあり、地区別の活動計画までは策定できず、地域性を出せなかったこと。
- 人員が不足している現状もあり、計画の進行管理や評価などを行う「推進会議」が、準備段階で設置までに至っておらず、計画に対する評価ができていないこと。
- 計画の概要版を作成し全戸配布したところだが、まだ周知が十分とは言えず、引き続き住民へのPRが必要であること。

8 地域福祉フォーラムを活用したことのメリット

- 自主財源とは別に、計画を策定するための財源を確保することができたことで、費用面で比較的余裕をもって計画の策定に取り組むことができたこと。
- 地域福祉フォーラムの助成期間は2年間から5年間まで選択することができ、助成額についても60万円の限度額の範囲内で年度ごとに決められる柔軟な仕組みとなっている。栄町社協では2年間での策定と考えていたため、助成額も1年目が6万円、2年目が冊子の印刷費用を見込んで54万円と、具体的な計画策定のスケジュールに合わせて、年度ごとに助成金を有効に活用することができた。
- 助成金を外部講師の謝金や計画の冊子・概要版の印刷費用等に充てることができたため、いずれも中身の濃いものになった。

9 まとめ

計画の策定には色々な手法がありますが、この事例は、計画の策定に地域福祉フォーラムの助成金を活用した事例です。

この事例からも見えるように、計画策定の過程を通じて、住民自らが住んでいる地域の課題について考え、話し合うことは、住民の地域福祉活動への参加促進にもつながり、計画の策定自体が地域福祉の推進に結び付くと言えます。

また、計画の策定にあたっては、地域の課題等の意見集約を図る「住民座談会」など、小地域で話し合う機会をつくることが重要です。地域福祉フォーラム助成金は、そうした話し合いの場の開催にかかる経費や策定委員会の開催経費などにも活用できることから、地域福祉活動計画を策定するための助成制度として非常に適していると考えます。

是非この助成金を活用して、地域福祉活動計画の策定あるいは見直し・改訂などに取り組んでいただければと思います。

※「地域福祉フォーラム事例」は、小域地域福祉フォーラムの事例を順次作成し、本会ホームページ等で「事例集」として紹介します。